

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成29年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、
全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

ほくほくTT証券株式会社

目 次

	頁
I. 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	2
5. 役員 の氏名又は名称	2
6. 政令で定める使用人の氏名	2
7. 業務の種別	3
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	4
9. 他に行っている事業の種類	4
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	4
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	4
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	4
13. 加入する投資者保護基金の名称	4
II. 業務の状況に関する事項	5
1. 当期の業務の概要	5
2. 業務の状況を示す指標	6
III. 財産の状況に関する事項	9
1. 経理の状況	9
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	17
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益	17
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益	17
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	17
IV. 管理の状況	18
1. 内部管理の状況の概要	18
2. 分別管理等の状況	19
V. 連結子会社等の状況に関する事項	21
VI. 当社の組織等に関する追記事項	21

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

ほくほく T T 証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

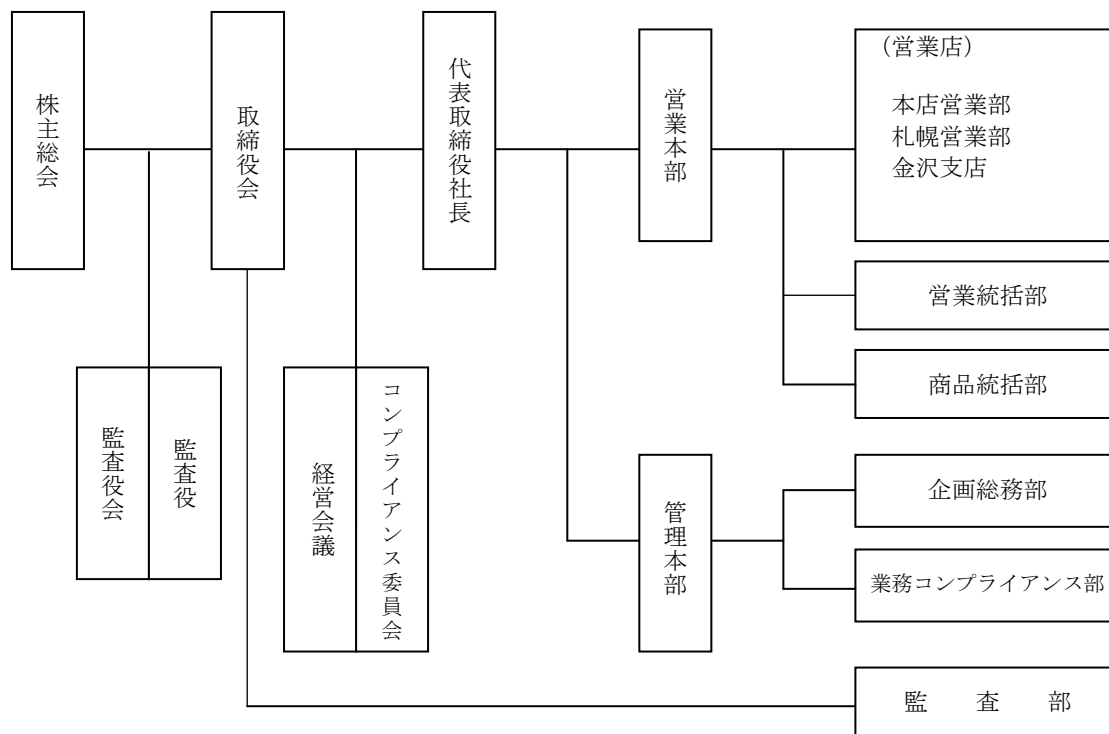
平成 28 年 10 月 18 日（北陸財務局長（金商）第 24 号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成 28 年 4 月	会社設立（資本金 50 百万円）
平成 28 年 10 月	金融商品取引業者として登録
平成 29 年 1 月	日本証券取引協会に加入
平成 29 年 1 月	資本金を 12.5 億円に増資
平成 29 年 1 月	東海東京証券株式会社より富山支店、金沢支店、札幌支店、札幌法人課および北陸地域の法人顧客における金融商品取引業を承継し、営業開始

(2) 経営の組織（平成 29 年 3 月 31 日現在）



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数 (株)	割合 (%)
1. 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	2,400	60.00
2. 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	1,600	40.00
計 2 名	4,000	100.00

5. 役員の氏名又は名称

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	中野 隆	有	常 勤
代表取締役副社長	加藤 勝	有	常 勤
代表取締役副社長	高田 育生	有	常 勤
監 査 役	黒澤 均	無	常 勤
監 査 役	瀧澤 吉彦	無	非常勤
監 査 役	佐賀山 博	無	非常勤

(注 1) 監査役のうち瀧澤吉彦、佐賀山博の両氏は会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

(注 2) 平成 29 年 4 月 1 日以降に変更のあった事項を 21 ページに記載しております。

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
三宅 大樹	管理本部長 (内部管理統括責任者)
曾我 俊信	業務コンプライアンス部長
松井 義博	監査部長

- (2) 投資助言・代理業（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第 3 項に規定する投資助言・代理業をいう。）に関し、法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

（平成 29 年 3 月 31 日現在）

氏 名	役 職 名
須永 千広	商品統括部長

（注）当社は投資助言業務（法第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）及び投資運用業（同条第 4 項に規定する運用業をいう。）は行っていません。

7. 業務の種別

- (1) 金融商品取引業（法第 2 条第 8 項）

（平成 29 年 3 月 31 日現在）

業 務 の 種 別
法第 2 条第 8 項第 1 号から第 3 号、第 9 号、第 13 号、第 16 号及び第 17 号に定める行為又は業務

- (2) 金融商品取引業に付随する業務（法第 35 条第 1 項）

（平成 29 年 3 月 31 日現在）

業 務 の 種 別
①有価証券の貸借業務
②法第 156 条の 24 第 1 項に規定する信用取引に付随する金銭の貸付け業務
③保護預り有価証券担保貸付業務
④有価証券に関する顧客の代理業務
⑤受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
⑥投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る代理業務
⑦累積投資契約の締結業務
⑧有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
⑨他の金融商品取引業者等の業務の代理
⑩通貨の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理
⑪前各号のほか金融商品取引業に付随する行為

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

名 称	所 在 地
本店	富山県富山市丸の内 1-8-10 〒930-0085 TEL076-471-8164
札幌営業部	北海道札幌市中央区北三条西 4-1-4 〒060-0003 TEL011-231-7101
金沢支店	石川県金沢市南町 5-28 (北陸銀行金沢支店内) 〒920-0919 TEL076-254-1811

(注) 平成 29 年 6 月 5 日に札幌営業部を移転いたしました。

札幌営業部

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西 4-1

9. 他に行っている事業の種類

保険業法第 2 条第 26 項に規定する保険募集に係る業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

当社は、下表のとおり紛争解決等業務の種別ごとに苦情処理・紛争解決手続を実施するための措置を講じています。

業務の種別	苦情処理措置及び紛争解決措置
特定第一種金融商品取引業務	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC) と手続実施基本契約を締結する措置
特定投資助言・代理業務	富山県弁護士会紛争解決センターおよび札幌弁護士会紛争解決センターと協定書を締結する措置

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会 平成 29 年 1 月 4 日加入

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項ありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金 平成 28 年 10 月 18 日加入

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当社は、平成 28 年 4 月に東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の 100%出資により設立され、平成 29 年 1 月に東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の子会社である東海東京証券株式会社から、富山支店、金沢支店及び札幌支店並びに札幌法人課及び北陸地域の法人顧客における金融商品取引業を会社分割の方法により承継するとともに、株式会社ほくほくフィナンシャルグループから出資を受入し開業いたしました。(開業時出資比率：株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 60%、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 40%)

当社が開業した本年 1 月は、昨年 11 月の米大統領選挙におけるドナルド・トランプ氏の当選以降の政策期待に伴う株高が進行した流れが継続し、日経平均株価は一時 19,600 円台まで上昇しました。その後、トランプ大統領の円安けん制発言をきっかけに外国人買いが止まり、もみ合いに転じたことから、3 月末は 18,900 円台で取引を終えました。為替市場でも、昨年 12 月には一時 118 円台をつけましたが、2 回の利上げにもかかわらず米国債利回りが低下したこともあり、再びドル安円高に転じ、3 月末には 111 円台で取引を終えました。

そうした中、当社の当事業年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

(受入手数料)

当事業年度の受入手数料の合計は 297,680 千円で内訳は次のとおりであります。

① 委託手数料

当社の株式の委託売買高は 12,110 千株、委託売買金額は 10,013 百万円となり、この結果、委託手数料は 80,237 千円となりました。

② 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の募集手数料が 115,661 千円となり、募集・売出しの取扱手数料全体では 118,808 千円となりました。

③ その他の受入手数料

外債・E B 債等の募集にかかる受入手数料は 62,588 千円、投資信託の代行手数料・外国投信販売手数料は 28,027 千円となるなど、その他の受入手数料は合計で 98,634 千円を計上いたしました。

(トレーディング損益)

当事業年度の外国株式・債券等売買にかかるトレーディング損益は 183,295 千円の利益を計上いたしました。なお、当社は相場又は指標の変動等を利用する自己取引は行っておりません。

トレーディング損益の内訳は次のとおりであります。

- | | |
|-----------------|------------|
| ① 株券等トレーディング損益 | 45,770 千円 |
| ② 債券等トレーディング損益 | 135,994 千円 |
| ③ その他のトレーディング損益 | 1,530 千円 |

(金融収支)

当事業年度の金融収益は、2,877千円となりました。金融費用は、2,119千円となり、差引の金融収支は757千円の利益を計上いたしました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、602,088千円となりました。主な内訳は、紹介手数料や銀行等への支払手数料等の取引関係費88,812千円、人件費146,533千円、不動産関係費70,152千円、事務費216,090千円、減価償却費19,925千円、租税公課29,437千円であります。

(営業外損益)

当事業年度の営業外収益は53千円となり、営業外費用は什器備品撤去費用等で4,331千円となりました。

(特別損失)

当事業年度の特別損失は、205千円となりました。これは、金融商品取引責任準備金への繰入205千円によるものです。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成29年3月期
資本金	1,250
発行済株式総数	4,000株
営業収益	483
受入手数料	297
委託手数料	80
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱い手数料	—
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱い手数料	118
その他の受入手数料	98
トレーディング損益	183
株券等	45
債券等	135
その他	1
純営業収益	481
経常損失	124
当期純損失	125

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	平成 29 年 3 月期
自 己	5,022
委 託	17,929
計	22,951

(注) 国内上場不動産投信、外国株式を含む。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成 29 年 3 月 期	株 券	—	—	—	39	—	—
	国債証券	—	/	/	10	/	—
	地方債証券	—	/	/	—	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	250	2,712	5,571
	受益証券	/	/	/	37,381	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	37,681	2,712	5,571

(3) その他業務の状況

保険業法第 2 条第 26 項に規定する保険募集に係る業務

(単位：百万円)

	平成 29 年 3 月期
保険募集手数料	0

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	平成 29 年 3 月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	421.3
固定化されていない自己資本 (A)	2,132
リスク相当額 (B)	506
市場リスク相当額	15
取引先リスク相当額	43
基礎的リスク相当額	447

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	平成 29 年 3 月期
使用人	95
(うち外務員)	94

(注) 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

資 産 の 部	
科 目	第1期 平成29年3月31日現在
流 動 資 産	3,984,959
現 金 ・ 預 金	1,723,496
預 託 金	750,000
約 定 見 返 勘 定	233,852
信 用 取 引 資 産	829,501
信 用 取 引 貸 付 金	782,041
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	47,460
短 期 差 入 保 証 金	400,000
前 払 費 用	2,236
未 収 入 金	17,130
未 収 収 益	28,742
固 定 資 産	353,256
有 形 固 定 資 産	87,788
建 物	36,780
器 具 備 品	40,457
リ ー ス 資 産	10,550
無 形 固 定 資 産	234,887
ソ フ ト ウ ェ ア	228,305
電 話 加 入 権 等	6,582
投 資 そ の 他 の 資 産	30,580
長 期 差 入 保 証 金	28,730
長 期 前 払 費 用	1,850
資 産 合 計	4,338,216

(単位:千円)

負債の部	
科目	第1期 平成29年3月31日現在
流動負債	1,841,391
信用取引負債	829,501
信用取引借入金	782,041
信用取引貸証券受入金	47,460
預り金	884,740
受入保証金	50,822
前受収益	2,118
リース債務	302
未払費用	53,394
未払法人税等	2,508
賞与引当金	16,551
その他の流動負債	1,451
固定負債	8,806
リース債務	8,806
特別法上の準備金	205
金融商品取引責任準備金	205
負債合計	1,850,402
純資産の部	
株主資本	2,487,813
資本金	1,250,000
資本剰余金	1,363,555
資本準備金	1,250,000
その他の資本剰余金	113,555
利益剰余金	△ 125,742
繰越利益剰余金	△ 125,742
純資産合計	2,487,813
負債・純資産合計	4,338,216

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科目	第1期
	自 平成 28 年4月 21 日 至 平成 29 年3月 31 日
営業収益	483,853
受入手数料	297,680
委託手数料	80,237
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	118,808
その他の受入手数料	98,634
トレーディング損益	183,295
金融収益	2,877
金融費用	2,119
純営業収益	481,733
販売費・一般管理費	602,088
取引関係費	88,812
人件費	146,533
不動産関係費	70,152
事務費	216,090
減価償却費	19,925
租税公課	29,437
その他	31,136
営業損失	△ 120,355
営業外収益	53
営業外費用	4,331
経常損失	△ 124,632
特別損失	205
金融商品取引責任準備金繰入	205
税引前当期純損失	△ 124,837
法人税、住民税及び事業税	904
当期純損失	△ 125,742

(3) 株主資本等変動計算書

第1期 (自平成28年4月21日 至平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額							
新株の発行	1,250,000	1,250,000	—	1,250,000	—	2,500,000	2,500,000
当期純損失	—	—	—	—	△125,742	△125,742	△125,742
吸収分割による増加	—	—	113,555	113,555	—	113,555	113,555
当期変動額合計	1,250,000	1,250,000	113,555	1,363,555	△125,742	2,487,813	2,487,813
当期末残高	1,250,000	1,250,000	113,555	1,363,555	△125,742	2,487,813	2,487,813

(4) 注記事項

当社の財務諸表は、「会社計算規則」(平成18年2月7日法務省令第13号)並びに同規則第118条第1項に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産 (リース資産除く)

定率法。なお、平成28年4月21日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

3. 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保等として差入れをした有価証券及び差入れを受けた有価証券の時価額

(1) 担保等として差入れをした有価証券の時価額

信用取引貸証券	51,220 千円
信用取引借入金の本担保証券	739,188 千円

(2) 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額

信用取引貸付金の本担保証券	739,188 千円
信用取引借証券	51,220 千円
受入保証金代用有価証券	860,183 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	2,727 千円
器具備品	4,161 千円
リース資産	1,025 千円
計	7,914 千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

該当事項はございません。

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費・一般管理費	98,597 千円
-----------	-----------

[株式資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における発行済株式の総数	普通株式	4,000 株
--------------------	------	---------

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の募集及び売出しの取扱い、私募の取扱い、その他の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連または付随する業務等の主たる事業において金融商品を有しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,723,496	1,723,496	—
(2) 預託金	750,000	750,000	—
(3) 約定見返勘定	233,852	233,852	—
(4) 信用取引資産	829,501	829,501	—
(5) 短期差入保証金	400,000	400,000	—
資産 計	3,936,850	3,936,850	—
(6) 信用取引負債	829,501	829,501	—
(7) 預り金	884,740	884,740	—
(8) 受入保証金	50,822	50,822	—
負債 計	1,765,064	1,765,064	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 約定見返勘定、(4) 信用取引資産、(5) 短期差入保証金、(6) 信用取引負債、(7) 預り金、(8) 受入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社ほく ほくフィナン シャルグルー プ	(被所有) 直接 60%	増資の引受 経営指導	増資の引受 (注1)	2,400,000	資本金 資本準備金	1,200,000 1,200,000
その他 の関 係 会 社	東海東京フィ ナンシャル・ホ ールディング ス株式会社	(被所有) 直接 40%	設立払込	設立払込(注2)	100,000	資本金 資本準備金	50,000 50,000
			出向社員の 受入	人件費の 支払 (注3)(注4)	97,117	未払費用	14,602

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社が行った第三者割当増資を株式会社ほくほくフィナンシャルグループが1株につき1,000千円で引き受けたものであります。

(注2) 当社の新規設立時に1株につき1,000千円で設立払込を行ったものであります。

(注3) 人件費については、当社の給与規定等に照らして適正と判断する額に決定しております。

(注4) 取引金額には消費税額等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 の関 係 会 社 の 子 会 社	東海東京証券 株式会社	なし	当社を分割 承継会社と する吸収分 割 金融商品の 販売委託 信用取引の 取次ぎ	吸収分割 承継資産 承継負債 (注1)	1,119,716 1,006,160	—	—
				信用取引借入金 の借入(注2)	—	信用取引借 入金	782,041
				信用取引借証券 の担保差入 (注2)	—	信用取引借 証券担保金	47,460
				短期差入保証金 の差入(注2)	—	短期差入保 証金	400,000
	東海東京ビジ ネスサービス 株式会社	なし	事務委託	事務委託費の支 払(注3)(注5) 固定資産の購入 (注4)	216,494 229,870	未払費用 —	35,469 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 吸収分割は分割期日前日の適正な帳簿価格により分割譲渡・承継したものであります。

(注2) 信用取引借入金、信用取引借証券担保金及び短期差入保証金については、残高が毎日変動するため、期末残高のみを記載しております。なお、これらの取引については、その業務内容を踏まえ、当社と東海東京証券株式会社が適正と判断する条件を適用しております。

(注3) 事務委託料については、その業務内容を踏まえ、他の取引先と同等の条件に決定しております。

(注4) 固定資産の購入は、一般取引と同様に、提示された価格をもとに検討し、交渉のうえ決定しております。

(注5) 取引金額には消費税額等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

[1 株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 621,697円53銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 116,105円80銭 |

[企業結合等に関する注記]

当社は、平成29年1月4日付で東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の100%子会社である東海東京証券株式会社の富山支店、金沢支店及び札幌支店等を会社分割（吸収分割）の方法により承継いたしました。

当該取引の内容は下記のとおりであります。

1. 取引の概要

(1) 承継した部門の事業内容

東海東京証券株式会社の富山支店、金沢支店及び札幌支店等における証券事業

(2) 会社分割日

平成29年1月4日

(3) 分割方式

東海東京証券株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割

(4) 分割後企業の名称

分割前後で、企業名称の変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社営業基盤の一層の強化と地域に密着したお客様へのサービス拡充を図ることを目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

平成 29 年 3 月期	
借入先	金額
東海東京証券株式会社	782

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の 取得価額、時価及び評価損益

該当事項はございません。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約 価額、時価及び評価損益

該当事項はございません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、平成 29 年 3 月期（平成 28 年 4 月 21 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）の貸借対照表及び損益計算書並びに株主資本等変動計算書について、会計監査人である有限責任監査法人トーマツによる会社法第 436 条第 2 項第 1 号に基づく監査を受け、監査報告書を受理しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、実効性ある法令等遵守態勢を確立するためコンプライアンス委員会を設置しており、さらに、コンプライアンスに関する全社的な課題を一元管理する主要な部署として業務コンプライアンス部を設置しております。

業務にかかる内部管理体制としては、日本証券業協会規則に基づく内部管理責任者及び営業責任者を各本店に配置し、内部管理統括責任者を内部管理の責任者として、業務コンプライアンス部において売買管理、コンプライアンスに関する日々の指導、モニタリング等を行っております。

また、法令等遵守、顧客保護、リスク管理等の観点から当社の内部管理態勢及び内部統制の適切性・有効性を検証するため、監査部を執行部門から独立させ、その独立性と実効性を確保しております。

業務コンプライアンス部及び監査部の業務分掌は以下のとおりであります。

<業務コンプライアンス部の業務分掌>

業務コンプライアンス部は、次の事項を分掌する。

- (1) 法令等遵守指導に関する事項
- (2) 外部検査対応に関する事項
- (3) 広告等の管理・審査等に関する事項
- (4) 情報管理の統括に関する事項
- (5) 有価証券等の売買管理に関する事項
- (6) 内部者取引に関する事項
- (7) 役職員の証券投資に関する事項
- (8) 5%ルールに係る届出および指導等の総括に関する事項
- (9) 売買管理業務に係る諸規則・諸制度の制定および改廃に関する事項
- (10) 営業活動の適正化に係る社内規程の制定および改廃に関する事項
- (11) 業務処理等に係る本店指導に関する事項
- (12) 業務処理等に係る本店窓口業務に関する事項
- (13) 受渡に係る異例事項の状況把握ならびに指導に関する事項
- (14) 顧客の取引状況に関する事項
- (15) 取引一任勘定の口座管理に関する事項
- (16) 内部管理評価表の作成および各項目の実態把握と状況に応じた指導に関する事項
- (17) 取引の公正確保に係る諸法令・諸規則および社内規程の遵守状況の把握ならびに指導に関する事項
- (18) 証券事故、紛争処理に関する事項
- (19) 顧客からの苦情処理に関する事項

- (20) 相談窓口に係る顧客からの苦情，相談等の対応に関する事項
- (21) 事務管理に係る企画，立案および調査に関する事項
- (22) 事務処理要項の作成に係る業務の総括に関する事項
- (23) 新商品の開発および制度改訂に伴う事務処理変更等に係る社内外への対応ならびに調整に関する事項
- (24) 法定帳簿に関する事項
- (25) 営業各店の営業事務に関する事項
- (26) 事務リスクの管理に関する事項
- (27) 関係諸法令遵守等の法務に関する事項
- (28) 社内の契約および規程等のリーガル・コンプライアンスチェックに関する事項
- (29) その他これらに付帯する事項

<監査部の業務分掌>

監査部は、次の事項を分掌する。

- (1) 内部監査に関する基本方針の企画，立案および管理に関する事項
- (2) 内部監査に関する計画の企画，立案および管理に関する事項
- (3) 内部監査の実施に関する事項
- (4) 社外監査に関する計画の企画，立案および実施に関する事項
- (5) その他これらに付帯する事項

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

項 目	平成 29 年 3 月 31 日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	693 百万円
顧客分別金信託額	750 百万円
期末日現在の顧客分別金必要額	791 百万円

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成 29 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券
株 券	株数	30,175 千株	1,849 千株
債 券	額面金額	26,682 百万円	14,255 百万円
受益証券	口数	36,768 百万口	491 百万口
その他	数量	—	—

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		平成 29 年 3 月 31 日現在	
		数 量	
株 券	株数	937 千株	
債 券	額面金額	22 百万円	
受益証券	口数	109 百万口	
その他	数量	—	

ハ 管理の状況

顧客の預り金や信用取引委託保証金などの金銭については、信託銀行に顧客分別金信託として預託しております。また、顧客の有価証券については、自社保管分、外部委託保管分（代会社等）とも当社の自己財産と明確に分別して保管し、管理しております。

管 理区分	商品区分	管理場所	管理方法
単純管理	株券	だいこう証券ビジネス	自己分と顧客分を区分
混蔵管理	株券、債券、 受益証券	取次ぎ母店、海外保管 機関、証券保管振替機 構	取次ぎ母店の帳簿及び当 社の帳簿にて自己分と顧 客分を区分
振替決済	株券、債券、 受益証券	日本銀行、証券保管振 替機構	口座管理機関において振 替口座簿にて管理

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はございません。

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はございません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はございません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はございません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はございません。

VI. 当社の組織等に関する追記事項

2 ページ記載の役員の氏名又は名称につきまして、平成 29 年 7 月 31 日現在の状況は以下のとおりでございます。

5. 役員の氏名又は名称

(平成 29 年 7 月 31 日現在)

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	中野 隆	有	常 勤
代表取締役副社長	加藤 勝	有	常 勤
代表取締役副社長	高田 育生	有	常 勤
監 査 役	黒澤 均	無	常 勤
監 査 役	瀧澤 吉彦	無	非常勤
監 査 役	加地 賢幸	無	非常勤

(注 1) 加地賢幸氏は、平成 29 年 6 月 28 日付定時株主総会において監査役に選任され、同日就任いたしました。

(注 2) 監査役のうち瀧澤吉彦、加地賢幸の両氏は会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

以上